■日本弁護士会連合会 第64回人権擁護大会シンポジウム

開催日時:2022年9月29日(木)12時30分~18時00分

開催場所:旭川市民文化会館 大ホール

第1分科会

「高レベル放射性廃棄物問題から考える脱原発~原発に頼らない、地域社会と日本のエネルギー自立~」 3)事例報告およびパネル・ディスカッション

「処分の在り方について合意形成はどうあるべきか~世代間倫理・将来世代の視点も踏まえて~」で読まれた、『子どもたちに核のゴミのない寿都を!町民の会 共同代表 三木信香』のスピーチ全文

本日は、この様な大きなシンポジウムにお招き頂きまして、ありがとうございます。

寿都町から参りました「子どもたちに核のゴミのない寿都を!町民の会」の共同代表を務めております、三木信香と申します。よろしくお願い致します。

私は寿都町生まれの夫と当時2歳の娘と3人で、2012年に札幌から寿都へ引っ越しました。2年前の8月13日までは、美容師をやりながら平凡に暮らしていました。

しかし、その日から私の生活は一変し、町民主体の町民の会を結成しました。今現在、会員、賛同人、札幌の山本行雄弁護士、大阪の谷次郎弁護士、先程登壇されました小野先生には賛同人を引き受けて頂き、伴先生には何回も寿都へ足を運んで頂き、皆さまに大変お世話になりながら、43名で活動しています。私はもちろん、会の中の町民ほとんどが初めての住民運動です。

今までの活動は、文献調査反対の署名提出、住民投票条例制定請求の署名提出、議会での意見陳述、核ぬき条例の要望書提出、寿都町議会・全員協議会議事録の公開にむけた行政訴訟、勉強会、イベント、議会の傍聴、町民との対話の場づくり、チラシ発行、出来る事は順序良くやって来ました。

「核のゴミはいらないが、お金は欲しい」と無責任な議員の発言、「みんなで勉強しましょうよ」と発言していた町長。未だに町側の町民が勉強する場は、開かれていません。町長選挙後は更に、何も無かった様に静かな寿都町です。確実に表面上の分断、心の分断はありますが、何も口にする事が出来ないのが現状です。この先、文献調査終了後の概要調査へ向けた住民投票、町議選挙で、ますます分断が深くなるかもしれません。

本日は、日弁連の弁護士の皆さまが、この場にいらっしゃると伺っています。私たちの会として、皆様へお伝えしたい事は、この問題は寿都町民だけが苦しむ事ではなく、押し付けられる事でもないということです。しかし最終処分法の立て付けは、その様になっている現実があります。それを踏まえて、日本中の弁護士の皆さまに、この問題に注目していただき、人権を無視した一方的な法律に振り回されている、私たち町民たちを支えてほしいです。

いずれも国民のお金を使う事なので、核ゴミの問題は全国民の問題であり、国側の考えや進め方を今以上に確認、整理をした上で、調査や議論をすべきだと考えます。

私たちは、国や町長が仕掛ける分断に耐え、それを超えて、町内で賛成、反対、中立もわからない方々や子どもを交えて、「どんな寿都町にしたいか?」の対話をしていきたいです。

原子力行政のモラルハザードが起こっている寿都町の現状を、知らせてほしいです。

皆さんが住む場所で、この法律の在り方、進め方と核のゴミの最終処分場について、国民的議論の必要性を伝えてほしいです。そして小さくても良いので、自分事として「対話や議論の場」を始めてほしいです。

私たちは、これからも諦めずに、考える事をやめずに、子どもたちのために声を上げていきます。もしかしたら、私の家族に嫌な思いをさせるかもしれませんが、私の中に活動をやめる選択肢はありません。そして、私の様な一町民がここに来る覚悟と勇気に、少しでも何か感じて頂けたら幸いです。

最後まで聞いて頂きまして、ありがとうございました。

※上記のスピーチ全文の取り扱いについて、引用自体は大歓迎いたします。しかし、元々の内容を大きく変えたり、自らの主張に都合のいいように一部の文言だけを切り出して使用することは、当会や三木個人が誤った内容を発信している印象を与えるだけでなく、健全な社会の議論や対話を歪めてしまうと考え、強い懸念を持っています。引用する際には、正確な引用を要望いたします。ご注意ください。